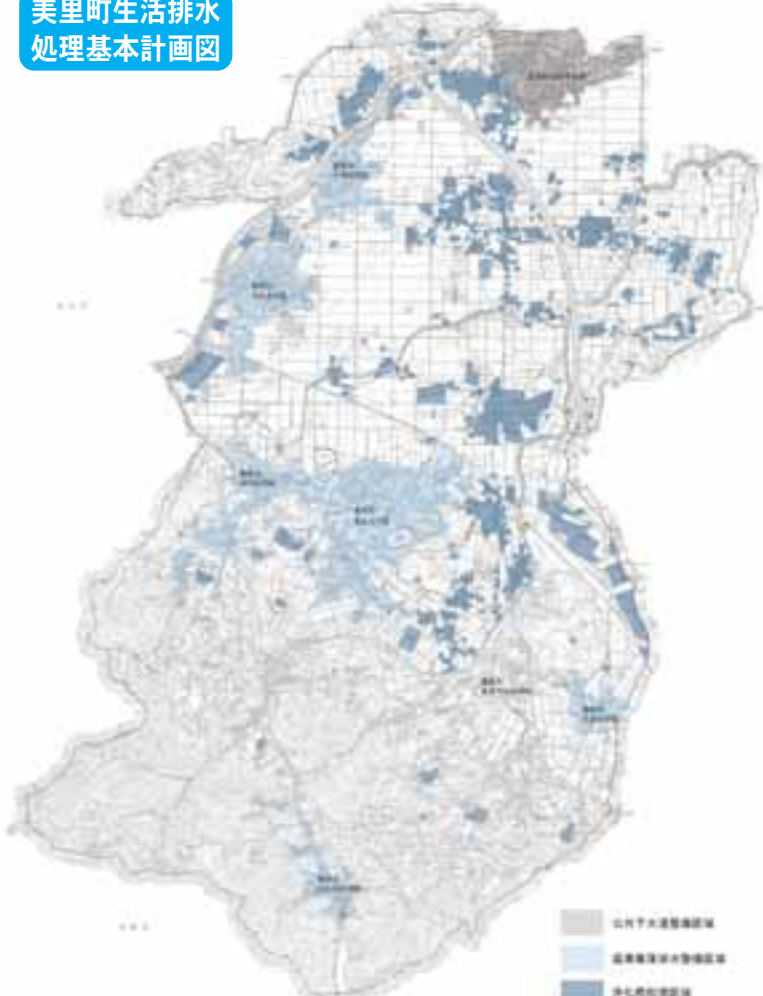


美里町浄化槽設置整備事業補助金交付制度

『合併処理浄化槽』を設置して快適な生活環境を

美里町生活排水処理基本計画図



美里町生活排水処理基本計画に基づく浄化槽整備区域内と公共下水道整備区域内の未供用区域で、合併処理浄化槽へ転換するかたの負担を軽減するために、補助金を交付します。

川が汚れる原因の約7割が一般家庭から流れ込む排水であるといわれています。単独浄化槽、汲み取り式便槽から合併処理浄化槽に入れ替えると、河川の水質に与える影響を大幅に減らすこ

とができます。また、生活排水をすべて処理するので、悪臭や害虫の発生を抑制し生活環境の向上にもつながります。この機会にぜひご利用ください。

■対象地域 浄化槽整備区域と公共下水道整備区域内の未供用区域

※公共下水道供用開始区域と農業集落排水整備区域は対象外です。

■対象者 専用住宅に10人槽以下  
の合併処理浄化槽を設置するかた

※新築、増築、改築に伴う場合は対象外です。

■補助金額 表の①+②+③

■申込方法 浄化槽設置整備事業補助金交付申請書を提出

※申請書様式は建設水道課上下水道係窓口にて用意してある他、町ホームページからもダウンロードできます。

■申込場所 建設水道課 上下水道係

■申込期限 平成30年1月31日(水)

■注意事項

◎補助基数に限りがありますので、お早めに申し込みください。受付は申請順となります。

◎お近くの浄化槽工事業者が分からない場合は建設水道課上下水道係までお問い合わせください。

◎全ての生活排水が戸別合併浄化槽に流入するように配管することが必要です。

区分	人槽区分	補助金額	
		平成29～30年度	平成31～32年度
①	5人槽以下	352,000円	352,000円
	7人槽以下	434,000円	434,000円
	10人槽以下	568,000円	568,000円
②	配管費	100,000円	
③	既設槽撤去費	62,000円	62,000円

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1116

※これらの交付単価は、1等Aランクの単価です。等級やランクにより、交付額が変わります。

③面積払い(営農継続支払) 交付単価

▼そば以外 2万円/10a

▼そば 1万3千円/10a

環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

②畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取り組み(リビングマルチ)

③有機農薬の取り組み など

【交付単価】  
10aあたり8千円以内

【申請期限】  
6月30日(金)

水田の給水栓管理について

田植えのシーズンを迎え、農業用パイプラインでの通水が始まります。給水栓の劣化やゴミが詰まったまま通水すると、蛇口が閉まらず水が止まらなくなります。

通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。

※給水栓の各部品については農林商工課までお問い合わせください。



住宅改修資金補助事業について

美里町では、本年度も地域経済の活性化と居住環境の向上のため、住宅改修工事費の一部補助を行います。この補助事業は、町内居住者が所有する住宅(倉庫などは除く)の改修工事に対し補助を行うもので1世帯につき1回限りです。

補助方法は、前年度まで補助金を交付していましたが、本年度からは美里町商工会が発行する商品券での交付に変更します。

【交付対象】  
改修する工事に要した費用(消費税は除く)のうち、30%に相当する額(10万円を限度とし、千円未満は切り捨て)。

【交付方法】  
美里町商工会が発行する商品券「みさと元気チケット」を農林商工課窓口で交付。

※広報みさと2月号では、「美里町商工会窓口で交付」となっていますが、役場窓口に変更しました。

【要件】  
◎町内に居住し、住民基本台帳に登録されているかたであること

◎工事金額が10万円以上(消費税を

除く)であること

◎自己が所有する住宅(倉庫などは除く)であること

◎町税などに未納がないこと

◎改修工事を町内の業者で行うこと

【申請】  
工事着工前に申請書を記入のうえ、必要な書類を添えて農林商工課窓口へ提出してください。

農地バンク制度について

美里町農業委員会では、農地の所有者から「農地を貸したい・売りたい」という情報や、農業者から「農地を借りたい・買いたい」という情報を集めて、情報が必要とするかたへ農地情報を提供しています。

遊休農地の解消や発生を防止し、農地としての有効利用を進めるため、情報のご提供をお願いします。

なお、借り手・買い手が見つかるまでは適正な管理をお願いします。

詳細については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

